妊 が 安心 できる医療提供体 制 の充実と健康管理の 推進を求める意見

的でな するため、 医 |薬品 妊 婦 11 は 医療機 診 あ り 平成三十年度診療報酬改定に が 診療に 難 関 が L 存在し V は特 疾 患 や合 ていたことか 別な注意が必要とされ 併症 に 見 おい 5 舞わ て妊 妊娠 れ る 頻度が る。 婦  $\mathcal{O}$ 継 加 算が 中には、 続や胎児に配慮した適切 高 新設され 妊婦 胎児 た。 の外来診療に  $\mathcal{O}$ 発育に 悪影響を与える な診 9 療を評価 1 て積極

妊婦 律に加算され わ な が安心 か 11 コ ン 妊婦 タ クト ることに て外来診療を受けられる体制が整備 加 算に V ン ズ 9 9 11  $\mathcal{O}$ 11 ては、 処方 て、 に加算するなど、 関係者に十分な説 少子化: 対策の観点か され 運用 明が ない 上の ない らも問題が 問題が まま、 まま実施され 2指摘さ ある。 妊婦 で あ れ たことや、 るというだけで 7 11 る。 加え 投 (薬を伴 て、

体制 凍結を告示するとともに、 こうした指摘を受け、  $\mathcal{O}$ 充実や健康管理の推進を含めた総合的な支援を議論することとした。 厚生労働省は昨年十二月に平成三十一年 改めて、 中央社会保険医療協議会で、 妊婦が 月一 安心 日 カン できる医 5  $\mathcal{O}$ 妊 婦 療提供 加 算  $\mathcal{O}$ 

事項に取 0 て、 り 政府に 組 むことを強く要望する。 おかれては、 妊婦が安心し て医療を受けられる体制  $\mathcal{O}$ 構築 0 た  $\otimes$ に、 次  $\mathcal{O}$ 

- 投薬の 医療現場にお 注意などに 11 つい て、 て、 妊婦が安心 医師 の教育や研修 して外来診療を受け 0 体制を整備すること。 6 れるよう、 特 有  $\mathcal{O}$ 合 併 症 P 疾
- 予め 保健 知識を得ることができるようにすること。 や予防 の観点を含め、 妊婦自身が、特有 の合併症や疾患、 投薬の注意などに 0 い て、
- 三 妊婦 0 つ、 加 算  $\mathcal{O}$ カュ 見直しに当たっては、 れ た国民的 議論を行うこと。 妊婦が加算分を自己負担すること  $\mathcal{O}$ 影響に t -分配慮

右、 地方自治法第九 十九 条の規定により意見書を提出す

平成三十一年三月十五日

大分県議会議長 井 上 伸 史

内閣総理大臣 安倍晋三殿

厚生労働大臣根本匠殿